

福山市事業者向け省エネ診断補助金交付決定通知書

福環総第	号
所在地
名称
代表者
年 月 日付けで申請のあった福山市事業者向け省エネ診断補助金については、次のとおり交付の決定をします。	
年 月 日	福山市長 枝 広 直 幹
事業所等の名称	
事業所等の場所 福山市	
補助金交付額 円	
備考 (1) 要綱を遵守すること。 (2) 要綱の規定に違反した場合、補助金の使途が適正でない場合は、この決定の取り消しにより、市長の求めに応じ交付した補助金の全部又は一部を返還すること。 (3) この事業について、市長が必要な調査を行うときは調査に協力すること。	